青少年の居場所

松本市では、青少年が気軽に集まり、安らげる場所として、青少年の居場所を開設しています。 対象は、中・高・大学生までの青少年とします。

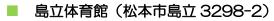
スポーツや読書、会話、ゲーム、学習などができる場所として、ぜひご利用ください。

体育館

中央体育館(松本市中央 1-23-2)

火曜日 午後3時30分~午後7時30分/第1・3日曜日 午後1時30分~午後7時30分

■ 南部体育館(松本市芳野 4-1) 第2・4土曜日 午後1時~午後7時



第4金曜日 午後7時~午後8時30分





文化施設など

- Mウイング(松本市中央 1-18-1) 2階フリースペース(どなたでもご利用いただけます)
- あがたの森文化会館(松本市県 3-1-1) 2階会議室
 - 学習・談話スペース

火~土曜日 午前9時~午後7時 / 日曜日 午前9時~午後5時

※第2水曜日を除く

まちかど保健室(心身の相談)

第2水曜日(予約優先) 午前10時~午後4時(予約はこども育成課まで)

第4金曜日(自由相談) 午前10時~午後4時

■ **あがた児童センター(松本市県 1-3-20**) 2階中高生専用スペース

月~金曜日 午後0時30分~午後6時30分

土曜日 午前8時30分~午後6時30分

■ 勤労者福祉センター(松本市中央 4-7-26) 3階図書室

毎月第1・3月曜日 午前9時~午後8時

※毎月第1・3 火曜日及び年末年始(12月29日~1月3日)は休館



利用にあたっての注意

- ※ 祝日をはじめ、各施設の休館日など、利用できない日もあります。
- ※ 利用する前に、必ず公民館や事務所の窓口で手続きをしてください(Mウイング2階の スペースは、手続き不要です)。
- ※ みんなの施設です。マナーやルールを守り、ゆずり合って利用してください。 青少年の居場所のお問い合わせは 松本市こども育成課(1434-3291)まで!

